

株式会社大阪鶴見フラワーセンター取締役（常務取締役兼総務部長候補）
公募実施要領

1 趣 旨

株式会社大阪鶴見フラワーセンターは、「国際花と緑の博覧会」の開催を契機に国内や海外の生産地から新鮮で多彩な花をより早く消費者に提供することを目的に、大阪府をはじめ大阪市、花き業界、金融機関等の出資により設立された第三セクターの法人で、大阪鶴見花き地方卸売市場の開設者です。

ライフスタイルの変化や企業等の花き需要の低迷等により、全国的に市場取扱量が減少傾向にある中、当市場が、我が国の中核的花き卸売市場としての役割を継続して果たせるよう、経営能力、実行力をもち、リーダーシップを発揮できる優れた人材を幅広く募集します。

2 募集内容

- (1) 職 種 事 務
- (2) 役職名 常務取締役兼総務部長
- (3) 募集人数 1名
- (4) 雇用形態 契約職員
- (5) 雇用期間 令和5年2月1日から令和5年3月31日まで
就任当初は総務部長として、契約職員での雇用となります。
上記期間満了後は、引き続きの雇用（1年更新）を予定しております。
令和5年6月開催予定の定時株主総会で承認後に常務取締役兼務となります。（取締役の任期は2年で再任は可能）
- (6) 勤務場所 株式会社大阪鶴見フラワーセンター
大阪市鶴見区茨田大宮2丁目7番70号
大阪メトロ長堀鶴見緑地線 門真南駅 徒歩7分
職務内容は、別添「職務内容書」を参照してください。

3 応募資格

次のすべての要件を満たす者とします。

- (1) 企業役員など、組織のトップマネジメント業務の経験が豊富な者又はそれと同等の経験を有する者
- (2) 市場関係者等との円滑な渉外交渉や調整能力を有する者
- (3) 当社の課題等（職務内容書を参照）を踏まえ、事業目的達成に向け、的確な業務遂行を行うことを通じて経営基盤強化が期待できる者
- (4) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業に従事する者、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等に従事する者、その他これに準ずる者（以下これらを「暴力団等」といいます。）に該当しない者及び次の各号のいずれにも該当しないこ

とを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する者

イ. 自己若しくは第三者の不正の利益を図り又は第三者に損害を加える目的で、暴力団等を利用していると認められる関係を有すること

ロ. 暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

ハ. その他、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること

(5) 会社法第 331 条第 1 項に該当しない者

4 勤務条件

(1) 勤務時間（休憩時間；50 分）

午前 8 時 50 分～午後 5 時

(2) 休 日

- ・土曜日、日曜日
- ・12 月 30 日～翌年 1 月 3 日（年末年始）

(3) 有給休暇

年 10 日（1 年間）

(4) 給 与（報 酬）

月額 約 47.5 万円

年額 約 570 万円

※役員（常務取締役兼総務部長）就任後は、役員報酬を支払います。

（月額 約 53.3 万円、年額 約 640 万円）

ただし、「大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例」（平成 18 年大阪府条例第 71 号）に基づく経営評価の結果により増減する場合があります。

(5) 通勤手当 支給あり（上限 330,000 円（6 カ月））

(6) その他

- ・社会保険加入（健康保険、厚生年金、雇用保険（役員就任時まで））
- ・退職金支給なし
- ・試用期間 2 カ月

5 応募方法

(1) 必要書類

次の書類を下記あて郵送してください。

（持参による申し込みはできませんのでご注意ください。）

ア 履歴書（日本産業規格（JIS）A4 のもの）

※氏名を自署してください。

※写真は、3 ヶ月以内に撮影した上半身正面の写真（縦 4 c m × 横 3 c m）を貼付してください。

※学歴は最終学歴を記入してください。

※職歴は、会社名、所属部課名、職務内容等を記入してください。

イ 自己アピール文（A4縦長1枚 横40字×縦25行1,000字程度）

応募した動機、募集している職務に自らが適任である理由等。

ウ キャリアシート（A4判で、職務経験等をまとめたもの）

※なお、提出された書類については、返却いたしません。

(2) 受付期間

令和4年11月1日（火）～令和4年12月2日（金）午後5時必着

(3) 提出先（問合せ先）

〒538-0031 大阪市鶴見区茨田大宮2丁目7番70号

株式会社 大阪鶴見フラワーセンター

総務部 常務取締役兼総務部長 採用担当

電話 06-6913-4187

6 選考方法等

(1) 第1次選考（書類審査）

- ・提出書類により審査します。

(2) 第2次選考（面接審査）〔第1次選考合格者について実施します。〕

- ・当社が委嘱した選考委員会の委員による面接審査を行います。
- ・面接審査は、令和4年12月中旬から令和5年1月中旬に行う予定です。

※詳細な日程、場所等は面接審査対象者に文書で通知します。

※面接に必要な交通費については、各自でご負担ください。

(3) 選考結果

- ・文書により通知します。電話での合否の照会には応じません。

7 関連情報

株式会社 大阪鶴見フラワーセンターの概要、事業内容、決算資料等の関連資料は、当社ホームページ(<https://www.tsurumi-wfm.jp>)に掲載しております。

8 個人情報の取扱い

応募書類については選考過程の検証のため大阪府及び大阪市へ提出することがあります。その場合には、検証終了後直ちに廃棄します。また、応募者の個人情報については、当社及び大阪府、大阪市において厳重に管理し、選考及び検証以外の目的に使用することはありません。

職 務 内 容 書

I 会社の概要

株式会社大阪鶴見フラワーセンターは、「国際花と緑の博覧会」の開催を契機に、府民の花への関心や需要が増大したことを受けて、平成2年11月に民間活力を導入した第3セクター方式により設立され、点在していた小規模花き卸売市場を統合し、拠点市場として、平成6年7月、大阪鶴見花き地方卸売市場を開場しました。（市場施設は、交流施設（アウトレットモール）との合築）

当市場は、国内外の生産地から新鮮で多彩な花をより早く消費者に届けるため、質、量ともに豊富で安定的に供給できる総合花き卸売市場をめざすとともに、広域的な機能を有する拠点市場として、東京都の大田市場に次ぐ我が国の花き流通における中核的な役割も果たしています。

このような中、当社は、大阪鶴見花き地方卸売市場の開設者として、卸売市場の管理運営及び施設の維持管理等を行っています。

II 常務取締役兼総務部長の職務と課題

〔職 務〕

- ・市場運営における企画管理及び市場関係者との協議、調整
- ・総務、経理全般の総括
- ・中期経営計画の進捗管理と新たな中期経営計画の策定
- ・関係官庁との協議、調整
- ・地元環境対策
- ・民営化に向けた関係者との調整
- ・交流施設にかかる調整

〔課 題〕

○ 交流施設の所有者等との協議

交流施設（アウトレットモール）については、令和5年3月12日をもって閉館することになっています。本件については、今後の法人運営に多大な影響を及ぼすことが予想されるため、令和5年3月に到来する交流施設の土地転貸借契約終了後の方向性について、建物所有者の意向確認や、その結果に応じた関係者との協議・調整等の対応が求められています。

○ 民営化推進による自主的な経営体制の構築

設立趣旨を踏まえた上で、大阪府・大阪市の関係行政機関と協議しながら民営化（府市保有の株式の売却）を進め、経営の自主性を高めることにより、市場関係者の活性化のための多様なサービスを効率的に提供できる体制を構築していくことが求められています。

○ 魅力ある市場としての機能充実

取引の活性化をめざした効率化と公平性維持のための場内設備の機能向上、花きの鮮度を保つための温度管理の適正化など、卸売業者と協議しながら整備を進め、ハブ市場化をめざすことが求められています。

○ 効率的な物流体系の構築

集荷・荷捌きスペースは現状の取扱高で満杯状況のため、取扱量の拡大を図るには、物流体系を再構築していくことが求められています。

○ 市場拡大・活性化の推進

花の消費拡大に繋がる支援活動を実施するとともに、市場関係者の人材育成等に取り組むことが求められています。

○ 施設改修

計画的な施設改修の実施と、実施状況を踏まえた計画の見直しが求められています。